

第一編 前史

第一章 先史

人類の歴史は、多くの寒冷期と温暖期の変動に特徴づけられ、約二万年前の最終氷期最寒冷期以降は後氷期である完新世に向けて急激に温暖化した。この大規模で急激な気候変動と海水準変動は陸域と海域を変え、人類の活動に大きな影響を与えた。特に完新世に起きた海水準変動を「縄文海進」と呼ぶ。この縄文海進によって、約七千年前には、現在に比べて海面が二〜三メートル高かったと考えられており、日本列島各地で海水が陸地深く浸入した。縄文時代に起こったこの現象により、北海道はほぼ現在のような島国となった。また、縄文時代は土器の形式や石器・骨角器などの組合せを目安として、早期・前期・中期・後期・晩期の五期に区分される。

安平町では、縄文時代早期・前期に属する遺跡は発見されていないが、縄文時代中期に属する遺跡として、安平A遺跡（旧早来町）・アケシユンベ遺跡（旧追分町）がある。これらの遺跡からは、東北地方の影響を受けたと考えられる円筒上層式土器が出土している。縄文時代後期になると繊細な器形や文様の土器が使われ始め、続く縄文時代晩期は工芸的土製品を遺した亀ヶ岡式土器で代表される文化が津軽海峡を越えて渡島半島に及び、石狩低地帯付近までその影響が見られ、旧早来町が亀ヶ岡文化のほぼ北限を示すとされている。

安平B遺跡（旧早来町）から出土した土器縁部の上位には沈線と斜行縄文で文様がつけられ、下位はすり消された浅鉢形土器や裏から竹管様のもので突いた突瘤文、あるいは沈線に囲まれた三又文で代表される東三川式土器に共通する要素を持っており、大町A遺跡（旧早来町）や大町B遺跡（旧早来町）・緑丘遺跡（旧早来町）で見つかった土器は、亀ヶ岡式土器のうちでも縄文時代晩期の末期に属する大洞A式土器の一つ（時間や地域、用途に応じて多様に変化している）と言われている。

本州では縄文時代に続いて弥生時代に入るが、稲作栽培に適さなかった北海道では弥生文化圏からの金属製利器の供給と縄文時代の狩猟・漁労を受け継いだ続縄文時代となる。この時代の前半にはヘラ書き沈線の多い大狩部式土器があり、安平D遺跡（旧早来町）・瑞穂A遺跡（旧早来町）からも一部採集されている。

続縄文時代に続く北海道独自の文化である擦文時代の特徴として、土器や鉄器の使用が挙げられる。八世紀になると、古墳文化の流れをくむ土師器はじきを持つ集団が北上し、その文化的影響のもとで北海道に擦文式土器が生じた。これに北大式土器が文化接触して地方ごとに特色ある土器が生まれた。さらには鉄器が多量に出土し、安平D遺跡からも、擦文式土器とともに鉄の刀子（短刀）が出土している。また、この擦文時代に並行してアイヌ文化時代を措定することができ、町内の幾つかの遺跡からアイヌの人々が使用したと思われる

る鉄製の銚や金属製品が出土している。ただし、アイヌ文化の起源や形成過程については不明な部分が多いことを念頭に置く必要がある。

『早来町史』では、これまで出土した遺物を手がかりに、早来以北の安平川本支流流域の丘陵地帯に遺跡が分布し、付近に湧水等があることから、この辺りの安平川が海に注ぐ河口で、鮭漁なども盛んに行われていたのではないかと推察している。その後、海退が進んで石狩低地帯が地続きとなつてからは、鮭の遡上が減つてアイヌの人々もここに住みつかず、東西蝦夷地の交通路もしくは密林が繁茂する鳥獣の狩猟場となつたと記している。また、この地域は鹿の群生地として知られ、アイヌの人々は鹿を食糧としたほかに、皮で衣服を作り、余分は売っていたと言われている。

第二章 安平村

第一節 鉄道の敷設と市街地の形成

明治二（一八六九）年七月、明治政府は北海道に開拓使を設置し、同年八月には蝦夷地を北海道と改称して一國八六郡を置いた。旧早来町開基の地であるフモンケ地区（現早来富岡）は、早くから植苗村美々（現苫小牧市美沢）をはじめとする苫小牧方面の住民たちの馬の放牧地として利用されていた。植苗村美々において駅逓・宿屋業を営みダンヅケ運送（駄つけ、馬を一列に並べて駄載運搬する方法）の仕事をしていた新潟県人の井上利三郎は、病鶴がこの沢地に浴して病を癒したとの話しを聞き、明治四年二月に鶴の湯温泉を発見している。

明治六年十二月に勇払郡管下町村を定め、支安平川および合流点以南の安平川を境界として、左岸（南東部）は勇払村に、右岸（北西部）は植苗村に属することとなった。また同年には開拓使による札幌本道（室蘭―札幌間）が開通し、翌七年には植苗村美々に官営の鹿肉燻製所（明治十一年に缶詰製造所を増設し、開拓使美々鹿肉缶詰製造所となる）が設置された。植苗村美々は北海道が蝦夷地と呼ばれた頃から水路による勇払越えの要地であったが、札幌本道開通後は官営工場の建設によつて一躍脚光を浴びることとなった。一方、明治初期の早来地方は鹿の群生地であったことから、アイヌの人々の中には鹿猟を生業としていた者もあり、鹿の乱獲が大きな課題となったため、それを防止する目的で、開拓使は明治八年に鹿猟規則を制定し、猟器および狩猟期を制限するとともに、狩猟者に免許鑑札を下付した。加えて、アイヌの人々に対しては古くから使用してきた毒矢を禁止し、猟銃を貸与した。しかし、鹿の乱獲と大雪による餓死、鉄道の敷設などによつて鹿の数が激減したため、明治十二年には十勝一國および胆振国勇払郡植苗村美々より四里四方の地域は鹿の保護繁殖のため、アイヌの人々以外の鹿猟は禁猟とされた。

フモンケ地区開拓の先駆者となった佐々木駒吉・ヤエ夫妻が父惣右衛門とともに植苗村美々に入植したのは、明治九年のことである。佐々木駒吉は、この地で安宿業兼馬宿をはじめ、休憩所を兼ねて酒や菓子・日用品などの販売や、ダンヅケ運送をしていた。植苗村美々は札幌本道の開通に加え、岩見沢・角田（現栗山町）・厚真・**むかわ**（**鵲川地区**―**鵲川**）（**現むかわ町鵲川地区**）方面と、札幌本道を結ぶ交通の要衝でもあり、鹿肉缶詰製造所の設置により佐々木駒吉の家業もますます繁盛した。しかし、鹿の乱獲による個体数の減少に加え、明治十二年春の大雪は鹿を全滅に近い状態にまで餓死させ、缶詰工場も翌十三年に操業中止となり、明治十七年にはついに廃止された。それにもまして、北海道炭礦鉄道会社による室蘭線鉄道の建設が住民たちに大きな衝撃を与えた。

明治二十二年に創立した北海道炭礦鉄道会社は、明治十三年に開通した手宮―札幌間、明治十五年に開通した札幌―幌内間、および明治二十二年に開通した幌内―幾春別間の鉄道の払下げを受けるとともに、空知・夕張の炭田を大々的に開発するため、新たに室蘭を

石炭移出港に選定し、室蘭―岩見沢―空知太（現砂川市）間の鉄道と、この路線から分岐して夕張・空知の両炭鉱に達する支線の敷設認可を得て、翌二十三年に着工することになった。これより先に道庁の役人からこのことを聞きつけた植苗村美々の井上利三郎から相談を受けた佐々木駒吉らは、道路交通が鉄道輸送に置き換わり、植苗村美々が交通の要衝ではなくなるため、鉄道沿線付近で農耕や馬の放牧に適したフモンケ地区に生活拠点を移すべきと考え、明治二十二年にフモンケ地区の土地貸付を申請し、許可を受けた。こうして、同年秋フモンケ地区に佐々木駒吉・ヤエ夫妻によって、旧早来町の開基となる開拓の最初の鋤が下ろされた。

鉄道建設工事が進むにつれ、工事関係者や一般移住者も住みつくようになり、その後、明治二十五年八月一日、室蘭線鉄道の開通とともに、追分停車場が開業（同年十一月一日に開通した夕張線と室蘭線の分岐点となったため追分停車場と名付けた）し、この日を旧追分町の開基とした。また、これら鉄道の開通に伴い、鉄道従業員や各地からの入植者が増え、しだいに活況を呈し、停車場周辺には鉄道会社の社宅や商店等が立ち並び市街地が形成された。明治二十七年には苦小牧尋常小学校植苗分校も創立された（明治三十一年に植苗尋常小学校として独立、三十六年には追分尋常小学校に改称）。その当時、追分一帯の地はアピラと呼ばれていたが、翌二十八年には駅名にちなんで追分に改称された。その後、追分郵便局の開局（明治二十九年）、私設追分消防組の組織（明治三十年）、真宗大谷派説教場（現法養寺）の創立（明治三十二年）、追分八幡神社の創祀（明治三十二年）など、追分市街地は急速に発展した。

室蘭線鉄道が開通して二年後の明治二十七年八月一日に、早来駅が開業した。この駅は植苗村美々・千歳方面および厚真・**むかわ**（**鵠川**・**穂別地区**）**鵠川**・**穂別**（**現むかわ町穂別地区**）方面からの物資の集積地として奥地産業の発展に大きな役割を果たすものであった。明治二十九年には早来駅から厚真村振老に通ずる殖民道路が開削され、柚夫・木びき・馬追いなどが盛んに入りするようになり、商店・料理店・宿屋などが軒を並べるようになった。また、明治二十八年には早来神社が**創建創祀**され、翌二十九年には私立早来小学校が開校（明治三十年に苦小牧尋常高等小学校早来分校、三十二年に独立して早来尋常小学校となる）、早来郵便局も開局したほか、檜山の江差から来た住職前谷慧光が曹洞宗早来布教所（現瑞雲寺）を創立した。

第二節 開拓の進展

室蘭線鉄道の建設工事が始まると、その沿線に農場を開拓しようと、石狩国札幌区在住の藪惣七が福井県人の吉村要三郎を農場管理人として、植苗村字アピラ（現東遠浅地区）で藪農場を開拓した。明治二十四（一八九一）年のことである。当時、この辺り一帯は勇払官林地区で、国有未開地貸下の対象になっていなかったが、貸付許可を待たずに開拓に着手した。しかし、安平川の氾濫が絶えないこの地区の開拓は容易なものではなく、安平

川の切り替え・堤防構築・林木伐採などを行い、明治二十七年春には三十数戸の小作人を入地させた。その前年の明治二十六年には、勇払官林地区が貸付地区に編入されたため、藪農場は貸付許可となった。明治二十八年には、旧札幌神社社殿の払下げを受け、農場内に東遠浅神社を創建し、明治三十二年には遠浅特別教授場（後の遠浅小学校）を創立した。明治二十五年に室蘭線鉄道が開通されると、追分地域における農業の創始である福井県人の松浦幸寿がポニアビラ（現追分美園周辺）の地に土地貸付を受け開墾に従事した。この頃からポニアビラ方面への入植者も増え、農業も盛んになってきた。また、明治二十八年には夕張郡由仁村の吉崎良助がポニアビラで吉崎農場を開設している。

明治二十六年には、鳥取県人の布広奎太郎が岩見沢から単身シアビラ（現早来瑞穂）に入地し、水田の開墾を始めた。彼は室蘭線鉄道の測量技師としてこの地を訪れた際に、水田耕作の適地と判断し、現在の国道二三四号の支安平橋からやや東寄りのシアビラ川流域に茅屋を構えて、この地で最初の水田試作に着手し、翌二十七年には反収三俵を収穫した。この年の春、岩見沢に住んでいた森松太郎・森下辰三郎・武田弥一・田中鉄太郎の四人がシアビラに農耕適地を選定し、貸付許可を得た。また、明治二十八〜二十九年三月までに岩見沢方面の鳥取県人を主とする同志二六戸がこの地に入地している。なお、農業に従事することを目的に、岩見沢方面から早来の地に集団で再移住した鳥取県人を「鳥取団体」と呼んでいる。明治三十一年には苫小牧尋常高等小学校鳥取分校が認可され、鳥取神社も創建された。

第三節 戸長役場の設置と安平村の成立

植苗村と勇払村の一部であったこの地方は、室蘭線鉄道の敷設を契機として急速に入植者が増加した。明治三十三（一九〇〇）年頃の戸口数は戸長役場所在地の苫小牧を上回るほどになり、鉄道が開通していたとはいえ、戸長役場までの距離が離れていたため住民は不便を感じ、分村独立による地元への戸長役場設置の陳情が行われた。当局もその必要性を認め、同年六月一日に、早来を中心とする勇払村と追分を中心とする植苗村の一部を分割し、これらを合わせて安平村が独立開村、早来に戸長役場が置かれた。これと同時に北海道庁所属の小林久太が戸長事務取扱を命ぜられ、翌三十四年に室蘭支庁第一課長の荒川定造が初代戸長に任命された。村民の中の特殊有権者が選んだ安平村の総代人には、早来の佐々木嘉三郎と追分の松浦幸寿が選任された。開村当時の追分地区は戸数二〇五戸、人口一〇六八人で、鉄道関係従業員がその大部分を占め、駅前商店街もかなりの盛況を見せ、どちらかといえば消費地帯的色彩の濃い町であった。一方、早来地区は周辺に広大な農耕適地を抱え、木材・木炭・農畜産等生産的地帯としての特徴を持ち、その戸数は一一一戸、人口二六七人で、追分にはるかに及ばなかったが、村のやや中央部に位置することや、付近に多くの殖民適地を有すること、および千歳・厚真・鶴川・苫小牧など各地に通ずる道路に接していることなど有利な条件を備えていた。こうした社会的色調の違いを背景に、

戸長役場の設置位置を巡って追分地区議員と早来地区議員との感情の対立が続いた。結果的には、村の中央部に位置し、厚真・鶴川・千歳方面への交通の要衝にあるということなどにより、当局は早来への設置を指示した。開村当時に生じたこの感情的対立は大きなしこりとなって残り、昭和二十七（一九五二）年八月一日の追分の分村独立へと繋がっている。

戸長役場時代は、明治三十九年四月に二級町村制が施行されるまでの六年間という短い期間であったが、安平村の農・畜・林業はめざましい発展を遂げた。特に林産・馬産においては管内有数の地位を占め、追分の関牧場開設（明治三十四年）にあたり、大木の伐採作業のために多数の袖夫や馬追いが入り込むなど、この時代の林業は最盛期を迎えた。工業においては北海道炭礦鉄道株式会社追分骸炭（コークス）製造場や桜組早来製鉄所が、当時我が国最大規模を誇り、追分の鉄道木工所・吉野マッチ生軸所、早来の小林木工場・勇弘酒造株式会社などが創業した。

第四節 二級町村制時代

明治三十九（一九〇六）年四月に二級町村制が施行され、前戸長の武井友諒が初代村長に任命された。二級町村制の施行により、同年六月一日には第一期の村会議員選挙が行われ、一二人が当選した。村会は議長である村長と住民代表の村会議員との間で議事が進められたが、開村当時の戸長役場設置位置の問題に対する両地区議員間のしこりが根強く、感情の対立による重圧により、歴代村長は頻繁に交代した。当時は日露戦争後の不況下にあり、村勢の衰退が著しかったため、明治四十年九月一日に第六代村長に就任した鈴木善治は、挽回策として水田開発を目的とした国有未開地の貸付許可を得て共同放牧場を拓き、同四十二年四月一日に第七代村長に就任した細川熊太郎も水田を開発し、排水工事や橋梁の架設を行った。

その後も、頻繁に村長が入れ替わり、ついには、第一一代村長尾信一が大正五（一九一六）年一月に退任した以降は村長を引き受ける者がなく、村長不在のまま約八カ月を経過するという異常事態となった。この事態を憂慮した村内有志らは適任者を選んで室蘭支庁長に陳情したが取り上げられず、同年九月に第一二代村長に高橋吉次が任命された。しかし、高橋村長も在任わずか八カ月七カ月で退任し、第一三代村長として松浦橋弥が任命された。

二級町村制時代初期の農業は、東京の葉種商の守田重兵衛が明治三十九年より牧場（早来守田）の開拓に着手したほか、岐阜県人の安東定次郎が明治四十三年に農場（早来源武）を拓き、同四十五年には早来の木炭商の大谷鉄蔵が農場（安平）を創設して水田開発に着手した。また大正四年には、室蘭の米穀雜貨商の上野初太郎が農場（東遠浅）を創設するなど村内各地で開拓が進められた。当時は林業の隆盛期であって、農業は副業程度に行われていたが、第一次世界大戦によって米価をはじめとする農産物価格が高騰し、安平村の

水田開発は急速に進められ、飛躍的な増反を見せた。

この時代における畜産業の発展はめざましく、特に馬産業にあつては、日露戦争中に露国（ロシア）産種牡馬として登録されていた浅羽牧場をはじめ、村内の大小牧場には多数の馬が飼育され、馬産地安平村の名前が全国に知れ渡った。

また、この時代は、日露戦争後の不況下にあつたため特に工業は著しく衰退し、明治四十四年の日本皮革株式会社早来製洪所（旧桜組早来製洪所）の移転や、翌四十五年の追分の鉄道木工場の移転により市街地商店街の不況も深刻化した。加えて、コークス需要も終戦とともに不況に向かい、大正十一年二月をもって北海道炭礦汽船株式会社追分骸炭（コークス）製造場が閉鎖となり、二〇年の歴史に幕を閉じた。一方、明治三十八年に創設した南北石油株式会社は、厚真村古志子別に有望な鉱脈を発見し、ここで採掘した原油を早来に運搬して石油にすべく、翌三十九年に南北石油株式会社早来製油所（後の大日本石油鉱業株式会社早来製油所）を建設し、日産約一・八キロットの原油を精製した。

林業については、牧場目的で国有未開地の貸付を受けた大牧場から木材が大量に供給されたため、いっそう隆盛に向かった。明治四十一年五月には早来の三谷松之助・八木幸四郎が早来木工場を開業し、同四十三年に三谷木工場として創業を開始した。また、同年七月には厚真村字知決辺の永谷仙松が追分に永谷木工場を開業して、枕木や建築用材等の製材を始めた。明治四十五年には追分の小野寺慶蔵も市街地に小野寺木挽所を創業して製材事業に着手した。また、木炭の生産も盛んになり、安平村の木炭生産額は本道木炭業界の首位を占めた。

二級町村制が施行されて以来、一五年が経過した大正十年末には、村の産業基盤の確立とともに住民生活も安定し、開村後十二月三十一日の戸数三〇六戸、人口十三百人一三三二人から明治三十九年には一三二〇戸、六三三九人となり、さらに大正十年末には、一六四九戸、八四二二人に増加した。職業別には農業五〇九戸・牧畜二戸・商工業二八二戸・その他八五六戸で、大半は鉄道関係者であった。また、土功組合の設立や第一次世界大戦下の好況により、造田開畑も進み、大正十年末には田四八四町歩・畑一四一五町歩となり、大正十年末総生産額は一四七万六八七二円で、うち農産が三七万六五一六円・畜産が八万八六四〇円・林産が五四万九一六〇円・工産が四六万二五五六円であった。

第五節 一級町村制時代

大正十二（一九二三）年四月に、村民が待ち望んでいた一級町村制が施行され、前村長の栗城三吉が新一級村の村長に選ばれた。また、新たに助役が置かれ、村長と助役は村会での選挙で選ばれるようになり、吏員の任命権は支庁長から村長に移ったため、自治体的性格が強くなった。

一級町村制時代の前半は、第一次世界大戦後の不況と世界的な金融恐慌の中にあつて、農産物価格の暴落によって、農村は極度に疲弊した。さらに昭和六（一九三一）年から四

年続いた冷害凶作は本村農家に致命的な影響を与え、加えて、北海道炭礦汽船株式会社追分骸炭（コークス）製造場の閉鎖や森林資源の枯渇による造林業界の不振などによって、林業関係者が次々と村を離れていった。

こうした状況の中で、造材による収入には見切りをつけ、村民の中には乳牛の導入による有畜農業に希望を見出そうとする者も現れ、一般農家では大正中期から乳牛導入に対する機運が高まり始めた。当時、安平村への乳牛導入については、村長であり、産業組合長であった山田忠次郎の酪農振興に対する積極的・意欲的な行政手腕が評価されている。また、**全国屈指の酪農地となった旧早来町にその礎石を築いたもので、昭和五年には滝川産乳組合を中心とする酪農団体が遠浅・フモンケ地区に集団移住し、同八年には北海道製酪販売組合連合会遠浅チーズ工場と森永煉乳株式会社胆振工場の二大乳製品工場が設立したことによって、安平村の酪農業の発展はめざましいものがあった。**

この時代の農業上の特徴の一つに、自作農創設の問題が挙げられる。第一次世界大戦後に農民運動が激しさを増し、様々な小作農問題対策とともに、自作農創設の機運が高まり、安平村では藪農場（東遠浅）・加藤牧場（早来緑丘）・大谷農場（安平）・守田牧場（早来守田）・上野農場（東遠浅）などの大農場が自作農創設に踏み切った。

この時代の後半は、満州事変をきっかけとして日中戦争が勃発し、ついには太平洋戦争へと突入した。日本では、国民総力戦体制や一連の戦時下統制政策が行われ、戦争に勝ち抜くための国民総動員体制のもと、戦時下生活に没入していった。このような中、安平村においても、昭和七年には「農山漁村経済更生計画の樹立遂行奨励の訓令並に助成規則」の発布と、同八〜十二年までの「安平村経済更生五カ年計画」の遂行によって戦時体制が強化されるとともに、援農など食糧飼料増産への協力により、この時代における農業は著しく進展した。

戦時下の安平村では、行政の総合的運営や町内会・部落会の目的達成に必要な事項を協議するため、村長が選任した常会委員で構成される安平村常会を設置した。この常会は毎月一回開かれ、米穀や諸物資の配給・勤労報国隊の活動・決戦突破貯蓄運動の推進・軍人援護運動・戦時生活実践など、様々な問題が議案として取り上げられた。また、昭和十九年四月二十八日の常会では、日本の敗戦が近いことが明らかになったことから、食糧自給についての問題が議題となるなど、食糧事情が窮乏していたため、村内各家庭・隣組・学校・婦人会・青少年団などが実施機関となって、あらゆる空地を利用して野菜を栽培することが奨励された。

第六節 戦後の歩み

昭和二十（一九四五）年八月十五日に終戦の日を迎え、日本の封建制および軍国主義は完全に一掃されることとなった。また、昭和二十一年には日本国憲法が公布され、日本は民主国家として生まれ変わり、翌二十二年には改正選挙法による戦後初の公選知事・市町

村長・都道府県議会議員・市町村議会議員の選挙が施行されるとともに、地方自治法も施行された。安平村では前村長山田忠次郎が公職追放該当者として昭和二十一年十一月に退職し、翌二十二年四月五日の村長選挙で磯部義光が初代公選村長に当選した。また、この年には地域住民の不利不便の緩和を目的に、一月から順次、追分・安平・遠浅に役場出張所が置かれた。

戦後、日本は多くの植民地を失い、復員や引揚者などによる人口増加や冷害による大凶作により、食糧危機に直面した。このような中、安平村では「安平村食糧対策委員会」を設置し、山田村長らが道庁や関係官庁に交渉し、村民の食糧獲得に奔走した。しかし、村内の食糧事情は一向に好転せず、昭和二十二年を迎えた。この間、村民は乏を極め、わずかの配給米のほか、エンバク・トウキビ・カボチャ・イモからデンプン粕に至るまで、腹の足しになるものなんでも食べて命を繋いだという状況であり、さらには、食糧買出し部隊を組織して農村地帯に出かけるなどして飢餓をしのいでいた。村当局や食糧対策委員会は、消費者代表を加えて組織の強化を図るべく、食糧営団業務改善委員会を設置し、入荷食糧の適正配給に向けた方策を講じたものの、一時的な措置では食糧事情が改善されることはなく、特に鉄道関係勤労者が大半を占める消費地帯としての追分にとっては、住民の死活問題であった。翌二十三年に入っても食糧事情は好転しなかったが、同年末〜二十四年にかけてようやく明るいきざしを見せ始め、戦後数年間にわたる食糧難もしだいに解消されていった。

食糧難に陥っていた昭和二十年十一月に、安平村は農林水産省より標準農村の指定を受け、翌二十一年度から五カ年間の「標準農村建設計画」を策定し、基礎調査や地帯別経営の標準を定め、適正農家の判定を行った。標準農村建設計画は、戦後の混乱期に実施され支障もあったが、農地改革による自作農創設・緊急開拓事業としての未墾地買収による入植・増反等が行われたことによって、その目的をほぼ達成することができた。

安平村は、明治三十三（一九〇〇）年六月に勇払村と植苗村の一部が合併して安平村として開村してから昭和二十四年で開村五〇周年の節目を迎えた。開拓当時は原始密林地帯であったが、鉄道の開通によって入植者が増加し、市街地が形成されるとともに、泥炭湿地帯であった安平川本支流流域には、黄金波打つ美田が広がり、牧野には乳牛が飼われ酪農風景が至るところに見られるなど、大きな発展を遂げてきた。また、戸数や人口も大幅に増加し、産業の基盤となる道路網も整備され、同年九月二十日には開村五〇年記念式典が盛大に挙行され、村内各地区で祝賀行事が行われた。

第三章 早來町

第一節 早來町の成立

安平村開村五〇年記念式典が挙行されてからわずか三年後の昭和二十七（一九五二）年八月一日、五十数年の長い歴史を持つ安平村は、ついに安平村と追分村という二つの村に分かれることになった。そもそも分村問題は、戸長役場の設置位置を巡る早來・追分両地区議員間の確執に端を発するものであり、しばしば議会における対立となって表面化した。すなわち、明治三十三（一八九七）年六月に、勇払村と植苗村の一部を割いて安平村が独立開村し、戸長事務取扱として小林久太が任命されたのだが、追分側と早來側が互いに自地域に有利な条件を提示して戸長役場の争奪運動を展開したのである。当局の指示によって、安平村の中央に位置する早來地区に戸長役場の設置が決定してもなお、両地区議員の対立は続き、板挟みとなった歴代村長の就任期間は極めて短く、開村（大正十二（一九二三）年の十級町村制施行までの二十三年間に十七代の戸長・村長が交替し、その平均在任期間は十年四カ月であった。戸長役場の設置位置の問題だけではなく、両地区議員間の軋轢はしばしば議会を紛糾させており、二級村制施行後、明治三十九年六月十日に行われた村会では、早來尋常高等小学校の設置を巡って激しい対立が起きた。両地区議員による感情のもつれは、同年十月に追分尋常高等小学校の設置が決まってしまう後も続き、村長は常に緊張した議会運営を迫られたようであり、大正五年十月十七日に第十一代村長尾信一が退職してからも、その後任が任命されず、八カ月間も村長空白期間が生じるといふ異常事態となった。

役場庁舎の移転に関しては、第六代鈴木村長が追分地区への移転を提案したが実現せず、昭和四年二月に早來地区にあった役場庁舎の現在地での改築が議決されると、分村の議論は十層活発になった。昭和十九年三月の村会で満場一致の賛成を得て、道庁に分村の申請を行なったものの、大東亜戦争の最中であつたため却下となった。分村が具体化するのは、戦後の混乱が落ち着きを取り戻してきた昭和二十七年の春からであり、追分高等学校（全田制）設置問題を契機とするものであつた。追分地区には、昭和二十四年に苫小牧高等学校追分分校（定時制）が設置され、翌年四月には追分高校（定時制）として独立したが、これを全田制にする案が議会でも否決されたことによる。これを機に分村に向かって動きはじめたのである。ことほど左様に議会でも対立してまた両地区議員ではあるが、その背景には時の安平村が生産地としての早來地区と消費地としての追分地区というように、社会的色調を異にしていたことが根本原因の一つになつていたと考えるべきであらう。

遡ること、明治三十三（一九〇〇）年六月に、勇払村と植苗村の一部を割いて安平村が独立開村し、追分側と早來側が互いに自地域に有利な条件を提示して戸長役場の争奪運動を展開したのである。当局の指示によって、安平村の中央に位置する早來地区に戸長役場の設置が決定してもなお、両地区議員間の対立は続き、板挟みとなった歴代村長の就任期間は極めて短く、開村から大正十二（一九二三）年の一級町村制施行までの二十三年間に一七代の戸長・

村長が存在し、その平均在任期間は一年四カ月であった。戸長役場設置の問題以降も両地区議員間の対立は続き、議場には常に緊張が漂った。明治三十九年六月一日に行われた議会では、早来尋常高等小学校の設置を巡って紛糾を極めた。両地区には同規模の尋常小学校があったにも関わらず、早来尋常小学校にのみ高等科が併置され、校名が早来尋常高等小学校に改称されたことが対立の原因となった。その後、同年十月に追分尋常高等小学校の設置が決まったが、両地区議員間の軋轢は続き、昭和三年度の最終議会では、役場庁舎を現所在地に構築する案が議決され、このことがきっかけとなり議会の対立は依然として続いた。

また、昭和九年、追分森林事務所が苦小牧へ移転することとなったのも、追分が役場所在地でないため不便であるということが理由の一つであるとして、分村の動きがいつそう活発となり、昭和十九年三月の議会で満場一致の賛成を得て、道庁に分村の申請を行った。しかし、当時は太平洋戦争の最中であり、戦時下の状況により道庁は分村の申請を却下した。

分村が具体化するのには、戦後の混乱が落ち着きを取り戻してきた昭和二十七年の春からで、追分高等学校の全日制課程設置問題がきっかけとなり、議会に議案が提出されたが可決には至らなかった。これを機に、分村に向かって積極的に動き出したのである。

追分が分村してまもない昭和二十九年十月一日に安平村は早来村と改称された。村名改称の理由は、役場の所在地が早来であり村名が隣接市街地名と同じで、安平駅・安平郵便局があるため諸種の不便を感じていたためであり、村名改称後の同年十月十三日の臨時村議会において村民多年の要望であった町制施行の緊急動議が提案され、全会一致で決定。昭和三十二年一月一日をもって早来町が誕生した。一方、町行政の中心である役場庁舎は老朽化とともに、職員の増加により新築することになり、また、新たな字名地番の整理および町章・町旗の制定によって、早来町はさらなる発展を目指すことになった。

追分の分村に関わる経過の中で村民から最も憂慮されたのは、昭和二十六年三月三十日に公布された「積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法」に基づいて村が策定した「積雪寒冷単作地帯農業振興計画」が、分村によってその実施に支障を来すのではないかということであった。同法は積雪寒冷地域の農業生産性の基礎的条件を整備し、農業経営の安定化を図ることを目的としており、この計画では、酪農の経営を基礎とし、兼業零細農家の育成を図るとともに、全農家を適正専業農家とすることなどが掲げられ、計画完了時には、七三〇戸の専業農家を育成することが目標とされた。しかし、計画策定時には分村前で村の人口構成において農業者は三〇％に過ぎず、生産地帯と消費地帯という地域的対立等もあって、村政の一元化が困難な状態であり、さらに農業協同組合の多額の赤字決算に伴う不振によって、計画の実施は停滞した。

「積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法」に基づく農業振興計画が、分村によって実施に支障が来すのではないかと懸念され、また村民からの強い要望があつて、これを受け安平村議会では、昭和二十七年七月「分村後の農業政策」について、総合計画の樹立達成、農畜林産加工業、都市周辺工業等の人口収容力の増大と経済圏の確立を農政の基本方針としてする「農業振興計画」を可決した。主要施策には、開拓事業や水利施設の整備、耕土改良・有畜経営

の確立・農業協同組合の再建・農業経営安定補償・農畜産加工工業の促進・道路や交通機能の整備・工場誘致・中小企業の振興等、地域経済の基盤を強化し、地域の生産性と経済成長を促す事業を掲げている。

分村による農業問題を憂慮する村民からは、農業基本方針を確立して農業振興を強力に推進するよう要望があり、安平村議会では、昭和二十七年七月「分村後の農業政策」について、総合開発の具体的促進、安平村産業振興五カ年計画の樹立達成、農畜林産加工業、都市周辺工業等の人口収容力の増大と経済圏の確立を農政の基本方針として議決。村では、この基本方針に基づき、安平村産業振興五カ年計画を実現するため、農業総合振興計画を樹立した。この計画は、農業環境の整備と総合的土地利用計画を骨子として村農業の再編成を遂行するものであり、達成目標として、農業生産拡充による米麦・雑穀や畜産物の増産と農家収入および農産物販売金額の増加を掲げた。

安平村は、昭和二十八年年度に南部北海道地域道南畑地帯として農林水産省から総合助成事業実施の指定を受け、二カ年にわたる事業計画を立てた。この計画では、乳牛・馬・めん羊など家畜の導入普及・部落共同作業所の設置・運搬施設や生産施設の拡充を重点に置いて、恒久的な生産を確立することを目標とした。昭和三十年には「北海道農山漁村建設総合対策補助規則」による「新農村建設振興計画」の指定を受け、翌三十一年度から五年間の「第二次農業振興計画」を樹立した。この計画では、土地条件の整備や生産拡充施設、経営生活の改善等を重点目標に掲げ、客土やかんがい排水整備、農地拡張、耕種改善、園芸振興施設整備、乳牛等の家畜導入、人工植栽等が実施され、農業振興は着々と進められた。また、第二次農業振興計画と併せ「新農村建設振興計画」の策定により、当初の五カ年計画を短縮して三十一年度から二カ年で事業を完了した。

戦後は多くの外地引揚者や復員軍人が帰国し、多くの戦災者を抱えた日本では食糧事情が極度に悪化した。そのため、緊急開拓事業を必要としたが、当時の安平村には農耕可能な未墾地が一万畝余りあったものの、その大半は三菱・北炭等の大会社や大地主が所有しており、村内農家の八〇％は零細農家であったため「自作農創設特別措置法」に基づき、未開地の買収と開拓地の設定を行った。戦後の緊急開拓事業は、先述の「標準農村建設計画」の一環として行われたもので、昭和三十三年末現在、緊急開拓地における入植面積八九八畝のうち四七三畝が開墾された。また、町内の農家所有農地等の分散状態を是正するために、昭和二十八年度から農地等の集団化事業が行われ、昭和三十七年までに八一・一畝の田、二九一・六畝の畑、その他四七六・五畝が交換分合された。これにより、早来町の農業経営形態は大きく転換し、発展への期待が高まった。

明治二十二年、佐々木駒吉・ヤエ夫妻によって開拓されてからすでに八〇年、酪農の町早来として全国的に知られるまで躍進した。昭和四十四年、早来町では開基八〇年を記念して、九月四日に開拓の火の町内リレーを行うとともに、同六日に記念式典を挙行することが決定され、記念事業として、『早来町史』の編集刊行・『遠浅酪農史』編集・町民憲章の制定・記念讃歌および早来音頭の作詩作曲・『町勢要覧』の発行・町営グラウンド施設

整備・記念アルバム製作・愛の鐘建設・街路樹植栽・記念記録映画（八ミリ）の制作等が計画された。なお、前夜からの雨のため式典は、早来小学校屋内体育館で行われ、町民参加の旗行列や早来音頭パレードなど、屋外行事は中止されたが、リレーランナーによる開拓の火が式典会場の灯火台に点火されるとともに、愛の鐘の初鳴りの音が高らかに響き、厳粛にして盛大なる式典並びに祝賀行事が行われた。

第二節 復興期の早来町

昭和三十〜四十年代半ばにかけて日本は驚異的な経済成長を遂げ、北海道でも昭和四五（一九七〇）年に「第三期北海道総合開発計画」を策定し、その中で「苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画」（昭和四十六年八月北海道開発庁）が発表された。早来町も周辺地域として開発波及効果を大いに期待し都市計画・農業構造改善・開拓パイロット・住宅団地造成・工業団地造成・企業誘致・畜産振興・商工業振興などの事業に積極的に取り組んだ。

「第三期北海道総合開発計画」の中で、早来町も工業地一〇〇〇畝、住宅団地二三〇畝が計画の対象となり、昭和四十九年三月には、「第一次早来町総合開発計画」が策定された。本計画は基本構想と基本計画から成り、基本計画では自然条件整備・産業振興・社会開発と生活環境の整備、文教振興等の根幹事業を取りまとめるとともに、交通の要衝という東胆振広域圏における早来町の位置づけと役割を明確にし、新しい町づくりを目指すことになった。

北海道の苫小牧工業地域開発において、農業補償と新しい住宅団地の開発計画が進められた。早来町の住宅団地は工業基地から一五^キメートル離れた町有林を含む私有地約千畝が想定され、地価上昇や都市計画上の理由から先行投資が必要とされた。また、苫小牧東部大規模工業基地には重要な基幹重工業や関連工業が立地しており、その人口は関連企業を含めて三〇万人と見込み、早来・厚真・鵠川の三町に隣接する地区が住宅団地の開発予定地区として選定され、用地買収が進められた。早来地区の住宅団地は昭和四十六年度に適地選定調査を実施し、約二百五十畝の範囲が決定され、昭和四十八年までに二一六・七畝の用地買収を終えた。

しかし、昭和四十八年のオイルショックを契機に、我が国は高度経済成長期から低成長期へと激変し、加えて高齢化社会の急速な到来、あるいは貿易摩擦の拡大による構造的不況等々、内外の諸情勢が大きく揺れ動き、戦後最も困難な時代を迎えた。この間、早来町では工業団地の確立と農商工業の整備（昭和四十五年）、教育施設の整備（同四十六年）、道路・河川・水道の整備（同四十六年）、農業を基幹とした町づくり（同五十二年）などを柱に事業を推進したが、低成長下のため、地方債への依存度が高くなり、行政は対応に苦慮した。

この困難な時期に村政・町政を担ったのが磯部義光である。磯部は昭和二十二年四月五

日に全国一斉に行われた公選による第一回村長選挙で当選し、翌四月六日に第二二代安平村長に就任した。その後、戦後の混乱した経済の中で、教育施設整備をはじめ、道路や橋梁等の基盤整備、基幹産業である農業の振興策等、毎年の予算編成に苦慮しながらも、追分村の分村（昭和二十七年八月一日）、町制施行（同三十二年一月一日）を経て、昭和四十二年四月の町長選挙当選により六期目の町政を担うことになり、同年度の町政執行方針において、町総合開発計画の早期実現および冷害恒久対策を強力に推進することを目標に掲げた。冷害恒久対策については、昭和四十一年の盛夏期が、昭和二十八年以降いずれの冷害年よりもさらに甚しい異常低温であった。九月・十月と降霜もあり、冷害による農作物の被害額は一億五二〇〇万円に達したことから、農業経営の安定・中小企業の振興に万全を期したいという町長の決意であり、自立経営農家の育成、営農改善五ヵ年計画を策定し農業経営構造を改善、農用地の基盤整備、農業生産の拡大、農家負債の整理、農業後継者対策を基礎として恒久的な対策を講ずることとした。

昭和四十六年四月の町長選挙では、磯部町長が無投票で七期目の町政を担うことになり、昭和四十六年度の町政執行方針では、行政の基本となる総合開発計画の策定・産業の振興・町民福祉の向上・教育施設の整備の四つの点に重点を置き、緑と太陽に恵まれた住みよい田園都市づくりを指すとともに、土地基盤の改良整備や商工会活動の促進、金融制度の助長などを通じて産業の振興に努めることが挙げられ、町民福祉の向上として、生活環境の整備や幼児・老人・身障者対策の充実、交通安全と公害防止などに取り組み、教育施設の整備では、統合中学校の校舎建築や小学校校舎の近代化整備を施策に掲げた。また、就任の挨拶の中で磯部町長は「工業基地開発の進展に伴って他動的にもいろいろな問題が起こってくるのが当然予想される」と述べ、急速な経済成長によるひずみを解決することが早来町にとって重要との課題認識から、その後昭和四十九年三月に策定された「第一次早来町総合開発計画」へと繋がっていく。

図表 1-3-1-1 入る

同計画が目指したのは、急速な経済成長による問題点の解決であり、町の将来像として、住みよい生活環境の整備、高度な福祉と文化の町づくり、そして活力のある豊かな産業の町を掲げた。また、早来町の総合開発は、苫小牧大規模工業基地の建設に密接に関係しており、土地利用の計画的推進、生産・生活・交通・環境保全などを総合的に考慮している。さらに、近代的な行政運営と住民サービスの向上を図るため、国や道との協力体制の強化や、財政投融資の推進、機構整備、執行体制の確立が計画された。

第一次総合開発計画は、オイルショックやその影響による苫小牧東部基地開発の低迷により人口や工業出荷額の目標達成が不可能となり見直しが必要となったことから、昭和五十六年に「第二次早来町総合開発計画」を策定した。本計画は、自然と人口の調和を図り、安全で均衡のとれた国土利用を目指し、自然と生活の調和のとれた土地利用の確保や内発

的産業の振興、工業立地の推進、住宅団地の開発、定住圏整備などが計画された。第二次総合開発計画では人口三万人、就業者一万五〇〇〇人を目標とし、行政執行体制の整備や住民参加と協力体制の強化、広域行政の推進、財政運営の合理化などが考慮されている。

以上述べた復興期の早来町の町政は、**図表 1-3-2** のように俯瞰的に整理できよう。すなわち戦後の荒廃した社会・経済を立て直し、生活基盤の再建や産業の再生等が図られた時期であって、農業を基幹とした文化的な町の建設等が重点施策に掲げられた。

復興期の早来町は、戦後の荒廃した社会・経済を立て直すことが大きな課題であり、生活基盤の再建や産業の再生等を図るため、教育施設や道路・橋梁等の基盤整備など限りある予算の中で対応を行った。町政においては農業を基幹としつつ、苦小牧大規模工業基地の建設に伴う開発波及効果に期待し、都市計画、住宅環境の整備、企業誘致、商工業振興など様々な事業に取り組んだ。

図表 1-3-2、入る

第三節 発展期の早来町

農業を主産業とする早来町は、第三期北海道総合開発計画における苦小牧東部大規模工業基地の開発計画の影響を受け、ここまでの町の地域構造を大きく変える転換期を迎えた。これまでに第一次、第二次の総合開発計画に基づく町づくりを進めてきたが、苦小牧東部大規模工業基地の開発が遅れ都市への人口流出が進んだことから、これらの問題を踏まえ平成元（一九八九）年に策定した「第三次早来町総合開発計画」ではハードとソフトが調和した「はやきたホスピタリティ」を目標に掲げた。また、千歳市・恵庭市・苦小牧市・早来町が進める道央テクノポリスに参加し、産業、学術、住空間が結合した新しい町づくりを戦略プロジェクトに位置づけるとともに、誕生そして八十歳、ライフスタイルを美しく・文化と教育のなかから「早来人」をつくる・早来らしい産業構造を目指すなどを施策の大綱に掲げ、地域のニーズや特性を踏まえ、持続的な経済発展と住民の生活向上を図るための総合的な取り組みを通じて、将来にわたって発展する町づくりを目指した。

大正八（一九一九）年に旧都市計画法が制定され、五〇年間にわたって都市開発が行われてきたが、高度経済成長と人口集中化の進展により、現行法の改正が必要となり、新都市計画法が昭和四十三（一九六八）年に公布され、翌年施行された。この法律は、市街化区域と市街化調整区域に分け、総合的で計画的な土地利用を図ること、用途地域の種類や内容を規制すること、用途地域内の建物の用途制限を課すことを目的とし、これらを基本とした早来町の都市計画事業として、道路・公園・下水道・墓園・駐車場などの施設や構造物を整備すること、宅地や施設用地などを一体的に整備することが挙げられた。

昭和四十年代には、土地の高騰が進み、苦小牧東部基地開発への影響から、早来町にとっても大きな問題となっており、これらの問題を解決するため、公有地を拡大し、有効で

適切な利用と秩序ある整備を図る必要があった。このため、昭和四十五年には「早来町総合開発計画審議会条例」を制定し、昭和四十七年には「公有地の拡大推進に関する法律」の成立により、土地開発公社の設立が認められ、同年十月に「早来町土地開発公社」が設立された。

昭和五十年四月、磯部町長は無投票で八期目の町政を担うことになり、就任挨拶では、町政刷新のために交代すべきだと考えていたが、苫小牧東部基地開発についての責任を感じ立候補したところであり、今後四年間は町民の意向を尊重し、公害のない開発によって町の発展を期して行きたいとし、町総合開発基本構想により、産業を基盤として適度な工業を誘致し、緑と太陽の豊かな田園都市として発展を図りたいと述べている。また、都市的な文化の豊かな町へ発展するためには、高度な教育体制や社会教育の充実が必要であり、住民福祉の向上のためには、都市計画の推進により生活環境の整備を図り、恵まれない層にも安らぎのある豊かな福祉の町が建設されなければならないと指摘した。就任後の昭和五十年度町政執行方針では、総合開発計画の将来像の実現に向け、地域開発の推進、町民福祉の向上、産業の振興、教育施設の整備を柱とする施策を掲げた。

磯部町長は、昭和二十二年に地方自治法が施行されて以来、村民の支持を得て、連続八期のうち七期を無投票により町政を担ってきたが、昭和五十四年四月に早来町長を勇退した。これより先、同年四月二十二日に行われた町長選挙には三人が立候補し、開票の結果、柴田勝治が初当選した。柴田町長は、生きがいのある生活のために、教育文化を高めるために、豊かな産業を育てるために、新しい町づくりのためにという四本の重点施策を立て、町政の舵取りを担うことになった。

その二年後の昭和五十六年八月に北海道を襲った記録的な豪雨により、千歳川流域で大洪水が発生した。早来町でも町が始まって以来の大雨となり、河川の氾濫など甚大な被害をもたらした。

この大洪水を契機に、翌年三月、国は従来の治水計画を全面的に改め、「千歳川放水路計画」を決定した。そして昭和五十九年八月八日、関係市町に対して、千歳川放水路計画の概要説明が行われ、その後、放水路の候補ルートとして東・中・西の三ルートが示された。

早来町としては、農業へ影響を及ぼす懸念から、ルート決定の際には協議の場を設けるよう要請していたが、同年十二月二十日、国は東ルートの決定を発表した。

こうした国の強硬姿勢に危機感を抱いた町内の農業者は、同年十二月二十二日、「千歳川放水路計画反対早来町農民総決起大会」を組織し、議会に陳情書を提出。翌昭和六十年一月の臨時町議会ではこれを特別委員会に付託し、調査や検討が進められた。

また、同年六月二十日には、「早来町農業社会影響検討会」を設立し、昭和六十二年五月に開催された「千歳川放水路農業影響調査連絡会」で、農業社会に与える影響とその対策について報告を行ったが、同連絡会では、三ルートを比較検討した結果、東ルートが優位であるとの見解が示され、同年六月には、国が東ルートで予算要求の方針決定をした。

これを受け、議会では、同年六月開催の臨時町議会でも、千歳川放水路のルート撤回に関わ

る要望意見書を可決した。

この間、柴田町長は、町政執行方針において、千歳川放水路問題を重要施策に位置づけるとともに、国に対しては一貫して、迅速な結論を出さず、環境アセスメント等が進められる際には、住民の生活に不安を与えないよう強く要望を行ってきた。

このように千歳川放水路計画は、東ルートの決定過程や影響についての疑念は解消されないままとなり、平成元（一九八九）年度の環境アセスメントの実施は見送られた。

昭和五十八年四月、無投票によって二期目を迎えた柴田町長は、厳しい財政の中でも地域の特性を活かした主体性のある新たな行政の展開が強く求められているとし、基幹産業である農業の長期的安定確立をはじめ、商工業振興、定住人口の増加、企業誘致の促進、各種保健事業の拡充とスポーツ振興、道路・河川・橋梁の整備と生活環境の改善、老人・障害者等弱者対策と地域福祉の充実、地域自治活動の助成、地域集会施設の整備といった重点施策を掲げた。

昭和六十二年四月、無投票により三期目を迎えた柴田町政は、二期八年の町政を振り返りつつ、ホップ（一期目）・ステップ（二期目）・ジャンプ（三期目）という連続性・計画性を持った町政を志向し、三期目の重点施策として、快適な生活のできる環境づくり、いきいきとした産業の振興、ふれあいのあるあたたかい心の町づくり、新しい時代に向けて新しい課題に対応する町政の推進を掲げた。

発展期の早来町の町政執行方針は、図表1-3-3のとおりである。産業が急成長する一方で、財政安定化・健全化と生活基盤整備、社会福祉と産業振興、行財政効率化と地域活性化、地域主体性・町民参加と施策の多角化、快適な生活環境整備と産業振興等が掲げられた。

図表1-3-3、入る

柴田町政三期目にあたる平成元年には、早来町が開基一〇〇年を迎えることから、町は昭和六十年から基金造成を開始するとともに、昭和六十二年に記念事業準備委員会を発足し、町民センターや郷土資料館の展示施設の整備を始め、ときわ公園に連なる町有林雑木林地を整備して「健康の森」を造成し、シンボルロードの改良事業を継続実施することとした。また、記念行事として平成元年九月九日には、開拓の歴史にふさわしい火を点火しようとして企画された「開拓の火の採火式」が富岡開拓記念碑前で実施され、同年九月十六日の記念式典では「開拓の火」がときわ公園屋外特設会場の聖火台に点火、続いて「開基百年」記念塔の除幕式が挙行され、町民・町外関係者千三百人以上が参加し、早来町の一世紀達成を祝いあった。さらに同日開催された式典では、町民憲章朗唱や町の発展に貢献した個人・団体の表彰、中国スポーツ友好訪問団の紹介等が行われ、続いて開かれた祝賀会では、郷土芸能やコーラス等が披露され、町が総力を挙げて取り組んできた式典は盛況のうちに幕を閉じた。

発展期の早来町は、産業が急成長する一方で、財政安定化・健全化と生活基盤整備、社会

福祉と産業振興、行財政効率化と地域活性化、地域主体性・町民参加と施策の多角化、快適な生活環境整備と産業振興等の様々な地域課題を抱えていた。これに対して、産業振興や社会福祉の充実を図りつつ、住民生活の基盤整備や地域活性化に向けた多角的な取り組みを進めた。

第四章 追分町

第一節 追分町の成立

昭和二十七年（一九五二）年八月、安平村の一部が分離して追分村が成立した。この分村問題は、第三章第一節で述べたように、明治三十三年（一九〇〇）年の安平村として開村した際の戸長役場設置時に発生した両地区議員の感情的対立が発端であり、終戦後の昭和二十七年の春から、追分高等学校の全日制課程設置を巡って再燃した。昭和二十四年に定時制高校として苫小牧高等学校追分分校が設置され、同二十六年には定時制追分高等学校として独立したが、追分地区住民を中心にこれを全日制高校にする機運が高まり、同年十二月二十六日に開かれた定例村議会に「追分高等学校（全日制）設置について」が議案として提出され、これを特別委員会に付託して継続審議することになり、設置された高等学校設置特別委員会では、高校設置は不可能にあらざとの結論が出された。しかし、翌二十七年一月三十日に開かれた臨時村議会において採決の結果、賛成一一人（追分側議員全員）、反対一二人（早来側議員全員、うち二人欠席）をもって議案が否決された。これにより、追分地区住民は分村してでも全日制高校を設置しようという方向に積極的に動き始めた。

この頃から分村問題がしだいに議論されるようになり、磯部村長も分村を決意し、諸手続きを進めることになった。同年三月に開催された村議会議員協議会でも両地域住民の幸福のためには分村やむなしとの意見が大勢を占め、分村に反対する農業関係団体の動きもあったが、同年八月一日、五十数年の長い歴史を持つ安平村から分村し、追分村として独立開村することとなり、**追分高等学校は翌二十八年四月一日をもって全日制高等学校に移した。**

昭和二十七年八月二十五日、追分村の初代村長選挙が行われ、尾崎利明と山田忠次郎の二人が立候補し、開票の結果、小差で尾崎利明が初代村長に当選した。また、同日行われた村議会議員選挙の定数は一六人で、一九人の立候補者が激しい選挙戦を展開し、開票の結果、松野石太郎・山口繁次郎・谷川功・小野寺慶蔵などが当選した。

同年十月十五日、追分村が独立自治体として体制が整ったことを記念して、全村を挙げて追分村開村記念祝賀行事が挙行された。記念式典は追分小学校で開催され、村外一二人、村内二〇二人の招待者に加え、一般参加者も多数参列した。また、記念式典後は引き続き祝賀会が開かれ、追分駅や商店街では装飾を施し、小中学生を中心とする開村祝賀パレードが行われるとともに、野球大会や籠球大会、東京名人演芸会など多彩な祝賀行事も行われた。

追分村が開村してまもなく、町制施行の動きが見られ、昭和二十七年十一月の村議会で町制施行について準備委員会を設置することを満場一致で可決した。翌年六月に第一回の準備委員会を開き、その後、一般村民に対する説明会が開催された。同年七月八日の村議会で追分村を町とすることの申請についての議案が満場一致で可決され、同年十月一日を

もって追分町が誕生した。十月十七日には村民待望の町政施行を祝うため、記念式典が開催されるとともに、五日間にわたり祝賀行事が繰り広げられた。

開村当初は、各種事業が山積していたうえ、貨幣価値の変動等もあって極めて厳しい財政状況であり、昭和三十一年度の決算では、冷害や災害の影響による税収の不足、追分高等学校道立移管準備のための校舎増築、追分小学校・追分中学校の校舎増改築工事、公営住宅建設など諸工事費の支出により赤字決算となった。このため第二代町長の渡辺清一は、昭和三十一年度以降四年間の財政自主再建計画を策定した。なお、この計画の実施によって、昭和三十四年度までに赤字は解消され、その年度と翌三十五年度には計画変更について議会承認を得ている。

昭和三十六年十一月、不況に苦しむ産炭地域の鉱工業などの発展と石炭需要の安定・拡大を図るため、「産炭地域振興臨時措置法」が公布され、夕張炭田と隣接する追分町も地域指定を受けた。そもそも夕張と追分町との関係については、炭礦鉄道夕張線の分岐点として交通の要衝であるなど、夕張地区の石炭鉱業の振興と相即不離の関係にあり、さらに、計画されている石勝線開通により、追分町の位置的使命と苫小牧工業港への夕張炭の輸送増強などから、各種企業の誘致建設も期待され、石炭の需要と炭鉱離職者の雇用拡大への途も拓かれる期待が大きかった。

第二節 復興期の追分町

昭和三十一年（一九五六）年から連続三期追分町長として、**町財政の再建、教育・産業の振興、交通網の整備、体育施設の整備など、町政の発展に貢献した**第四代町長の渡辺清一が昭和三十九年八月の町長選挙で無投票当選後の十二月に急逝したため、翌年二月に追分町長補欠選挙が行われた。この選挙では現町長職務代理者である助役の駒井利明と現追分町農業協同組合長で元道議会議員の堀野豊夫が立候補し、激しい選挙戦が繰り広げられた結果、堀野豊夫が僅差で当選し、第五代追分町長に就任した。

堀野町政下の昭和四十年八月には、**道総合開発計画の新産業都市建設促進法や産炭地域振興臨時措置法を踏まえつつ、「追分町総合開発計画」が策定され、総合計画を指針とする行政運営が求められる時**代に入った。同計画の究極の目的は「地域住民の社会生活における豊かで均衡ある生活の保障」と位置づけられ、追分町の地形、地質、土地利用状況、人口の推移などの現況を分析した上で、**第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとに基本構想をたてた。また、農業・林業・工業・商業に関わる基盤整備の確立に主眼を置き、各振興計画を樹立している。**

しかし、堀野町長は、昭和四十年の町長選からむ公職選挙法違反で昭和四十三年に失格となり、これに伴う追分町長選挙が、昭和四十三年四月に行われ、前述の公職選挙法違反事件という経験から、町選挙管理委員会は「明るく正しい選挙」を呼びかけ、候補者や町民も心がけた。選挙には革新系の中村喜一と保守系の新沼栄の二人が立候補し、開票の

結果、中村喜一が当選、第六代追分町長に就任した。中村町長は、就任挨拶の中で、町民の生活と健康を守り、明るい清潔な町政を行うことを目標に掲げ、今後は農業基盤整備による農業所得の向上や教育・上水道・道路の整備に力を注ぎ、町内の労・農・商各団体が相互の友好信頼関係を強化して町民の幸福と町の進展のために協力するよう町民に呼びかけた。

中村町長の就任後、最初の施政方針では、**農業基盤整備を通じた農業所得の向上が重視され、特に「地場産業の振興」を基本政策の柱とし、土地改良などの基盤整備に力を注ぐ方針**が示された。さらに、昭和四十五年度の施政方針では、「北炭山林を開放して大酪農地を建設する」と明言し、**農業生産の向上を目指す姿勢を明確に打ち出した。**

続く昭和四十六年度の施政方針では、「水道の早期実現と国営農地開発の推進に全力を注ぐ」との最重要課題が掲げられた。

追分町の農業は、明治二十〜三十年代にかけて安平川本支流流域に入植した人々によって開拓が行われてきたものの、その他の土地の大部分を北炭山林が占めていたため、長らく農業の不振が続いた。北炭山林は、明治期に北海道炭礦鉄道会社が国有未開地処分法によって払下げを受けた土地のほか、**大正期に北海道炭礦汽船株式会社**が**牧場目的を持って土地の払下げを受けた**開牧場や永谷牧場・若山牧場・志賀牧場・平野牧場などの土地を**大正期に北海道炭礦汽船株式会社**が買収したもので、その総面積（四四一七畝）は追分町の面積（八三二四畝）の二分の一に及んでいた。また、北炭山林は、戦後の緊急開拓によって秩父・光起・明春辺第一・同第二など約千四百三十二畝が開拓地として売り渡されたが、依然としてその多くは手がつけられないままであった。その後、昭和四十五年、北海道企業局は、苫小牧地区大規模工業基地建设に伴う用地買収により農地を失った農家で、引き続き営農を希望する人たちの代替地として**入植させるほか、既存農家の増反地として追分町内の北炭山林約千五百五畝を買収し、開発することとした。**

大企業による土地占有によって農地開発が制限されていた追分町の農家は、狭小な土地で稲作を主とした経営を行ってきたが、稲作制限等によってしだいに行き詰まり、酪農を目指す農家が増えていった。しかし、酪農経営への転換に必要な基盤整備が不十分であったことから、農業経営の自立安定を図るために**昭和四十五年から農地開発事業が道営事業として実施された。**—を**実施することとした。**この事業は**昭和四十五年**から**道営事業**として**実施されたが、事業規模から翌年度に国営事業に格上げされ、昭和四十八年度に工事着工、事業期間中の昭和五十一年度には、社会情勢の変化に伴い、離農・脱落者と新規加入者が生じたため、造成面積は当初計画の五三三〇から五五四〇、受益戸数は四〇戸から四二戸にそれぞれ変更された。また、基幹施設として、九路線にわたる道路計二〇・八キロ、飲雑用水施設五カ所、排水管一九・九キロが整備され、五十六年度に完了するまでの一〇年間に約二十七億二千万円の巨費が投じられた画期的事業であった。翌年九月一日には、事業の完了を記念して受益農家によって建立された「竣工記念碑」の除幕式および祝賀会が挙行された。**

国営農地開発事業の実施により、乳牛や肉牛の飼養頭数が増大し、酪農後進地であった追分町が酪農基地として一躍脚光を浴びることになった。特に美園地区の千歳市境界付近に約六十畝の農地を取得して開設された亀田牧場（牧場主・亀田義雄）は、昭和五十四年頃には搾乳牛一八〇頭、育成牛二〇〇頭、肉用牛二〇〇〜二五〇頭を飼育する大経営で、搾乳量は日産約四トに達し、個人経営としては東洋一を誇ると言われていた。

亀田義雄は、地域の農業振興にも意欲的で、経営規模の小さな町内の農業者で自ら営農改善をしようとする人たちのために役立ててほしいと昭和五十二〜五十四年にかけて毎年五〇〇万円を町に寄付した。町ではこの寄付金を原資とした営農改善基金を設け、当該運用基金を活用した低利融資制度を創設のうえ営農改善を希望する農業者に融資を行うことで、町内の農業振興を図ることとし、融資対象事業は、土地改良事業・未墾地の開墾・農畜産整備事業等であった。

追分・早来両町にまたがる約五百五十畝の山林原野を**実り豊かな農地**に造成する計画は、かねてより国に強く要望陳情してきたものであるが、昭和五十三〜五十四年度に**調査を実施し、昭和五十五年度に全体実施計画をたて、昭和五十六年度から実施された。年度に行われた調査**この計画では、総面積のうち約三百畝が追分地区、約二百五十畝が早来地区で造成される**計画**で、受益戸数は追分地区三六戸と早来地区四〇戸の合計七六戸となる。昭和五十四年度には、土壌調査・流量観測・規模・内容など、より具体的な調査が行われ、翌年度には実施計画が立てられ、昭和五十六年度から春日地区国営農地開発事業が着手され、**作物の生産性を高めるための土取場の整備事業などが行われた。**

昭和四十七年四月の町長選挙では、前回選挙と同様に中村喜一と新沼栄の二人が立候補し、開票の結果中村喜一が当選、第七代追分町長に就任した。選挙期間中、中村町長は「一部に苦小牧東部開発というバスに乗り遅れるなという声を聞くが、背伸びした町の開発計画には賛成できない。まず第一に水道・道路・学校などの生活環境を整備することだ。長い目で、将来を見通した町づくりを町民とともに進めたい」と訴えた。翌四十八年九月に策定された「第二期追分町総合開発計画」は、町民自らが自分たちの意志で作成するという観点から、地域の自主性や主体性を重視し、住民参加型の町づくりを目指したものである。そのことは中村町長が就任の挨拶で述べている「町民の皆さんの希望や意見が正しく町政に反映される民主的な行政」という考え方に現れている。この方針に沿って、町の開発計画が進められる中で、「第一期追分町総合開発計画」では、「自然と創造の調和したまちづくり」を基本に、基本構想を土台として町行財政の総合性を図り、いろいろな計画に対する住民参加の自覚を深め、開発意欲の向上を図るとし、計画策定の基本方針としては、追分町が持つ自然や立地条件を高度に活用し、住みよい生活環境をつくりだす諸条件を総合的に整備し、拡充していくこととした。なお基本構想に基づく総合開発の基本計画は、**基盤整備、産業振興、社会開発、開発資金の四分野**においてそれぞれ具体的な計画がたてられた。

中村町政二期目の昭和五十年には、追分町に大きな影響を与える出来事が起きた。国鉄道総局が蒸気機関車（SL）を廃止し、ディーゼル機関車（DL）を導入することを決定

し、同時に道内国鉄の車両基地統廃合問題を打ち出したのである。これにより、「鉄道の町」として発展してきた追分機関区も廃止の危機に直面し、追分機関区の動労と全動労は長期ストに突入。その後、国鉄道総局が基地統廃合を最小限に留めるとの譲歩案を提示し、ストは一時中止されたが、労働組合員に限らず町民も危機感を強く感じていた。同年六月、追分町議会に、国鉄の合理化に反対する請願書が提出された。追分町議会では請願書を採択するとともに、国鉄道総局に向き陳情を行い、その後、町関係者による町民会議を結成し、国鉄道総局に陳情を行うなど、町を挙げて過疎化防止運動を展開した結果、SL二五両は廃止されたものの、追分機関区は存置され、ディーゼル機関車が八両配置されることになった。しかし、合理化による配置転換で人口は減少した。

明治五（一八七二）年、我が国最初の汽車が走ってから一〇三年後の昭和五十（一九七五）年十二月十四日、室蘭本線でSLサヨナラ旅客列車が最後の運行を終え、一〇日後の二十四日には、夕張線において追分機関区に所属していたD51241号蒸気機関車が最終列車として走った。こうして、蒸気機関車は追分機関区のみならず、我が国すべての国鉄網から永久に姿を消すことになり、追分町のSLの歴史も終わりを告げた。

昭和五十一年四月十三日、追分機関区の扇形車庫が火災で全焼し、ディーゼル機関車が八台、SL五台が焼失した。SLの中には国鉄最後の定期運行列車として夕張―追分間を運行し、近く、町内の鉄道資料館に保存されることに決定していたD51241号機関車や国立科学博物館（東京都上野）に保存されることになっていたD51603号機関車も含まれ、損害総額は一二億五九〇〇万円と推定されており、鉄道関係者や一般町民などが追分機関区の廃止や縮小について心配している折に発生した火災であった。なお、この車庫は明治二十五年に建てられ、道内屈指の規模を誇った車庫であったが、**現在では焼失を免れた十部のSL部品が鉄道資料館に保存されているのみである。**

扇形車庫が全焼し、その再建が憂慮されたが、国鉄道総局と国鉄本社は再建を決定し、昭和五十一年八月に着工された。建設場所は焼失した車庫のあった場所で、旧車庫の約二分の一、機関車両八台が収容できる扇形車庫で、総工費は二億四〇〇〇万円。翌年四月までに全車庫が完成し、五月十日には入魂式と祝賀会が行われた。

昭和五十三年十月、国鉄当局はダイヤ改正に伴い、追分駅・追分機関区・追分車掌支区の三つの現場で一〇七人へのぼる人員削減案を打ち出した。追分町はかつて「鉄道の町」として知られ、国鉄関係職員家族は全町の約三分の二を占めていたが、人口は年々減少しており、この人員削減が実施されると、その家族を含めて三百人以上の人口が減少し、町の過疎化を加速させるものであり、町民に大きな衝撃を与えた。同年六月、追分町議会にダイヤ改正に伴う合理化反対の請願書が提出され、追分町議会ではこれを採択するとともに、特別委員会を設置し、町関係者による町民会議を結成、その後、国鉄道総局等に対して、国鉄労働者と地域住民の利益を考慮するよう要望活動を展開した結果、当初の削減案に対し三六人が復活し、削減は七一人となった。

復興期の追分町は、渡辺町長の急逝や追分機関区の扇形車庫火災など不幸な出来事があつ

たものの、中村町政下では農業基盤整備による農業所得の向上や教育・上水道・道路整備を課題に掲げ、この間、国営農地開発事業の農業基盤整備をはじめ、簡易水道事業の実施、町道橋の永久化、主要町道整備、追分中学校再建・追分小学校改築、町営若草団地の造成・分譲など住民生活の環境整備改善に取り組んだ。

第三節 国鉄合理化問題と町民会議 発展期の追分町

昭和五十五（一九八〇）年三月三十一日、「過疎地域振興特別措置法」の公布により同年四月一日、追分町は過疎地域の指定を受け、国からの補助や起債の優遇措置を受けるため、五年間の「追分町過疎地域振興計画」を策定した。この計画のうち、昭和五十七年度までに、学校給食センター・婦人会館・老人憩いの家などの建設や野球場・スキー場ヒュッテなどの体育施設の整備、簡易上水道の拡張工事や消防自動車導入、主要町道の改修舗装なども実施され、さらに、国道二三四号追分バイパスや道道舞鶴追分線の青葉地区国鉄線踏切の立体化工事も着工され、交通上の利便向上に寄与することになった。

石狩と十勝を結ぶ石勝線は、昭和五十六年の開通以来沿線に大きな賑わいをもたらした。石勝線の工事は、追分線（南千歳―追分間）・紅葉山線（新夕張―占冠間）・狩勝線（占冠―新得間）に分けられ進められた。追分線は、昭和四十一年に着工され、昭和四十三年十月には開通の見込みであったが、追分線だけの単独開業は営業採算面から問題があったため、三線同時開業の方針がとられ、開業の運びには至らなかった。それ以来長い月日が経ち、昭和五十六年十月一日、町民の宿願であった石勝線が開通した。この日、追分駅で盛大な開通記念式典が行われ、駅ホームでは一般町民ら千数百人が集まり、溢れんばかりの人波で埋まった。また、式典終了後には町民らによる祝賀パレードが市街地を行進し、祝賀式典を終えた。

明治二十五（一八九二）年八月一日、室蘭線鉄道の開通とともに追分停車場が開業した日を旧追分町の開基と定めて以来九〇年が経過し、また、戦後の昭和二十七年八月一日に安平村から分村して追分村が開村し、その後三〇年を迎えた。昭和五十七年三月の定例町議会で、中村町長は開基九〇周年分村三〇周年の記念事業を進めるための実行委員会（結成当時は計画委員会）を結成し、一般町民が気軽に参加できる式典、記念事業、協賛事業を実施することを宣言した。実行委員会では記念事業として追分音頭の制作やシンボルマークと標語の募集を行うとともに、記念事業の一環として記録映画の制作や『記念要覧』、絵はがきを製作することとし、追分音頭はレコードとして町内全戸に無料で配布された。このような中、同年八月八日には、開基九〇周年分村三〇周年記念式典と祝賀会が盛大に開催され、児童・生徒たちによる町民パレード、婦人団体による華やかな追分音頭の踊りなど、約八百人の町民が参加した。

また、町内の福祉センターで行われた記念式典には、町内外から約二百人が出席し、開拓物故者に感謝の意を示し、中村町長はその式辞において「明治二十五年、本町に初めて

鉄道が敷かれ、追分駅の開業により市街化が進み一集落が形成されたこの日を本町の開基とし、本年で九〇年、追分村の創設から三〇年を迎え、鉄道の開通によって発展してきた本町は、昨年石勝線が開通し、ますます果たす役割が期待され、さらに、農地の拡大によって農業が発展し、工業などの二次産業も進出しており、教育文化の面でも活発な活動が展開されている」と述べ、最後にこれまでの多くの先人のご苦勞を偲び、深く感謝の念を捧げるとともに、さらなる発展を目指すことを誓って、式辞を締めくくった。

次いで、町の発展に尽力をした開拓功勞者五人と永年在住者一〇人が表彰され、引き続き來賓が祝辞を述べ、受彰者代表がお礼を述べて式典が終了。午後から行われた祝賀会では記念標語やシンボルマークの作品特選者の表彰などが行われ、磯部義光元安平村長の発声によって祝賀の宴が閉じられた。

発展期の追分町は、国の大幅な財政赤字による町の歳入減の中で豪雨に伴う復旧作業や、冷災害による農業者支援、経済不振による商工業者の融資に係る利子補給といった新たな資金需要に加え、緊急やむを得ない新規事業の実施など非常に厳しい財政運営であった。しかし、昭和五十五年に策定した「追分町過疎地域振興計画」の推進によって、前述の簡易水道拡張事業の実施や町道整備、福祉施設等の整備に加え、屋根つき町民プールの整備や地区会館の建設など様々な事業に取り組むとともに、国からの財政上の優遇措置により、町財政の健全化に努めた。

第三節 国鉄合理化問題と町民会議

昭和五十一年（一九七五）年に、国鉄道総局は蒸気機関車（SL）を廃止し、ディーゼル機関車（DL）を導入することを決定し、同時に道内国鉄の車両基地統廃合問題を打ち出した。これにより、「鉄道の町」として発展してきた追分機関区も廃止の危機に直面し、機関区関係の労働組合員は長期ネットに突入。その後、道総局が基地統廃合を最小限に留めるとの譲歩案を提示し、ネットは一時中止されたが、組合員に限らず町民も危機感を強く感じていた。

同年六月、追分町議会に、国鉄の合理化に反対する請願書が提出された。全動労追分支部の委員長も同様に反対の請願書を提出した。町議会では請願書を採択するとともに、道総局に出向き陳情を行い、その後、町関係者による町民会議を結成し、国鉄当局や道議会への陳情など、過疎化防止運動を展開した結果、SL二十五両は廃止されたものの、追分機関区は存置され、DL51型五両およびDE110型の三両が配置されることになった。しかし、合理化による転換により人口は減少した。

明治五十八（一九二二）年、我が国最初の汽車が走ってから十三年後の昭和五十一年（一九七五）年十二月十四日、室蘭本線でSLサヨナラ旅客列車が最後の運行を終え、十一年後の二十四日には、夕張線において追分機関区に所属していたDL5124号蒸気機関車が最終列車として走った。こうして、蒸気機関車は追分機関区のみならず、我が国すべての国鉄網から永久に姿を消すことになり、追分町のSLの歴史も終わりを告げた。

昭和五十一年四月十三日、追分機関区の扇形車庫が火災で全焼し、DD51型ディーゼル機関車七台、DE10型機関車十台、SL五台が焼失した。SLの中には国鉄最後の定期運行列車として夕張追分間を運行し、近く、町内に建設された鉄道資料館に保存する予定であったDD51241号機関車や国立科学博物館に保存される予定だったDD51603号機関車も含まれ、損害総額は十二億五九〇〇万円と推定されており、鉄道関係者や町民会議などが追分機関区の廃止や縮小について心配している折に発生した火災であった。なお、この車庫は明治二十五年に建てられ、道内屈指の規模を誇った車庫であったが、現在では焼失を免れた一部のSL部品が鉄道資料館に保存されているのみである。

扇形車庫が全焼し、その再建が憂慮されたが、国鉄道総局と国鉄本社は再建を決定し、昭和五十一年八月に着工された。建設場所は焼失した場所で、旧車庫の約二分の一、機関車兩八台が収容できる扇形車庫で、総工費は二億四〇〇〇万円。翌年四月までに全車庫が完成し、五月十日には入魂式と祝賀会が行われた。

昭和五十三年十月、国鉄当局はダイヤ改正に伴い、追分駅・追分機関区・追分車掌支区の一つの現場で一〇七人へのぼる人員削減案を打ち出した。追分町はかつて「鉄道の町」として知られ、国鉄関係職員家族は全町の約三分の二を占めていたが、人口は年々減少しており、この削減案により、追分町の人口は三〇〇人以上が減少し、町の過疎化を加速させ、町民に大きな衝撃を与えた。同年六月、町議会にダイヤ改正に伴う合理化反対の請願書が提出され、町議会ではこれを採択するとともに、特別委員会を設置し、町関係者による町民会議を結成。その後、国鉄当局に対して、国鉄労働者と地域住民の利益を考慮するよう要望活動を展開した結果、当初の削減案に対し三六人が復活することとなった。

第四節 農業振興

追分町の農業は、明治二十年代から三十年代にかけて安平川本支流域に入植した人々によって行われて来たものの、その他の土地の大部分を北炭山林が占めていたため、長らく農業の木振が続いた。北炭山林は、明治期に北海道炭礦鉄道株式会社や国有未開地処分法によって払下げを受けた土地のほか、大正期に北海道炭礦汽船株式会社が関牧場・永谷牧場・若山牧場・志賀牧場・平野牧場などの土地を買収したもので、その総面積（四四十七畝）は追分町の面積（八三三四畝）の二分の一に及んでいた。また、北炭山林は、戦後の緊急開拓によって秩父・光起・明春辺第一・同第二など約十四三三畝が開拓地として売り渡されたが、依然としてその多くは手がつけられないままであった。その後、昭和四十五（一九七〇）年、北海道企業局は、苫小牧地区大規模工業基地建設に伴う用地買収により農地を失った農家で、引き続き當農を希望する人たちの代替農地として追分町内の北炭山林一五〇五畝を買収した。大企業による土地占有によって農地開墾が制限されていた追分町の農家は、狭小な土地で稲作を主とした経営を行ってきたが、稲作制限等によって次第に行き詰まり、酪農を旨とする農家が増えていった。しかし、酪農経営への転換に必要な基盤整備が不十分であったことか

ら、農業経営の自立安定を図るために、昭和四十五年から農地開発事業が道営事業として実施された。この事業は翌年に国営農地開発事業に格上げされ、昭和四十八年度に工事着工、五十六年度に完了するまでの十一年間に二十七億二千〇〇〇万円の巨費が投じられた画期的事業であった。翌年九月十日には、事業の完了を記念して受益農家によって建立された「竣工記念碑」の除幕式および祝賀会が挙行された。

国営農地開発事業の実施により、乳牛や肉牛の飼養頭数が増大し、酪農後進地であった追分町が酪農基地として一躍脚光を浴びることになった。特に本町美園地区の千歳市境界付近に約六〇㊦の農地を取得して開設された亀田牧場（牧場主・亀田義雄）は、昭和五十四年頃には搾乳牛一八〇頭、育成牛二〇〇頭、肉用牛二〇〇〜二五〇頭を飼育する大経営で、搾乳量は田産約四㊦に達し、個人経営としては東洋一を誇ると言われていた。

亀田義雄は、地域振興にも意欲的で、狭小な経営規模に課題を抱えていた本町の農業に対して、経営改善を進めようとする農家を支援するために、昭和五十二年に五〇〇万円（翌年には、さらに五〇〇万円）を町に寄付した。町はこれを基金として「営農改善基金制度」を発足させた。町はこれを運用基金として、経営規模の小さい農家を支援し、自己改善を目指す農家に低利融資を行うことで、町内の農業振興を図ることを目的とした。融資対象事業は、「土地改良事業・未墾地の開墾・農畜産整備事業等であった。」

追分・早来両町にまたがる約五五〇㊦の山林原野を農地に造成する計画は、かねてより国に強く要望陳情してきたものであるが、昭和五十三・五十四年度に調査を実施し、昭和五十五年度に全体実施計画をたて、昭和五十六年度から実施された。この計画では、総面積のうち約三百㊦が追分地区、二五〇㊦が早来地区で造成され、受益戸数は追分町三六戸と早来町四〇戸の合計七六戸となる。昭和五十四年には、土壌調査・流量観測・規模・内容など、より具体的な調査が行われ、翌年には実施計画がたてられ、昭和五十六年から農地開発事業が着手され、作物の生産性を高めるための土取場の整備事業などが行われた。